

入 札 公 告

入札公告（電気設備工事）次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 2 月 1 2 日

契約担当者等
特定医療法人社団 三医会
理事長 竹鼻 純子

1. 工事概要等

- (1) 工事名 三輪病院・みわ苑建替えに伴う電気設備工事
- (2) 工事場所 富山県富山市小中 3 3 5 - 1 ほか
- (3) 工事概要 本工事は、三輪病院・みわ苑（鉄筋コンクリート造（免震構造）、地上 5 階、約 8, 9 6 8 m²）他付帯建物の新営に伴う電気設備工事を施工するものである。
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日（金）まで。
- (5) 予定価格

2. 競争入札参加資格

- (1) 特別な理由がある場合を除き、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者に該当しないこと。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 建設業法施行規則第 1 8 条の 2 に定める経営事項審査を受審しておりかつ、直近の審査事項により格付けした電気工事に係る総合評定値（P）が、1, 2 0 0 点以上の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、経営事項審査の再受審を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再受審を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成 2 3 年 4 月 1 日以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の条件を満たす施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものに限る。）。
施工実績：
鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造において延べ床面積 8, 0 0 0 m² 以上の富山県内の病院の新築、増築又は改築工事の電気設備工事施工実績を有すること。
- (5) 公告日から落札決定日までの期間に、営業停止処分を受けていないこと。
- (6) 上記 1（1）に示した工事に関するコンストラクション・マネジメント（CM）業務の受託者（株式会社日本 PM コンサルタンツ）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、富山県発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部署

〒939-8183 富山県富山市小中291

特定医療法人社団三医会 三輪病院事務局 担当：森田、青木

電話番号：076-428-1234

(2) 概要書・図面の交付日時、場所及び方法

令和7年12月19日（金）15時から17時まで。

下記3（3）の申請書を提出し、参加資格が確認された企業に、上記3（1）より指定の時間に、三輪病院において図面データを交付するものとする。

(3) 申請書の提出期間、場所及び方法

令和7年12月12日（金）8時30分から令和7年12月18日（木）17時までに上記3（1）まで持参又は郵送すること。（12月18日必着）

（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は当該責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできない。また、提出された資料は返却されない。）

なお、競争参加資格確認通知書は、令和7年12月18日（木）正午までに、上記3（1）からメールにより送付する。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札は、令和8年2月13日（金）16時00分。提出場所は特定医療法人社団三医会 三輪病院1階会議室とする。持参に限る。

入札書とは別に、内訳明細書（別途要項書による）と内訳明細書のExcelデータを提出するものとする。

開札は、令和8年2月13日（金）16時00分より同会議室において行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

契約する事項に関する仕様書、設計図書等に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものから順に入札参加資格の確認を行った上で後日落札者を決定する。ただし、予定価格内の入札を行ったものがない場合は、最低金額で入札を行った者を第一交渉権者とする。第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。

- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (6) 手続における交渉の有無 無。